

大阪市大『創造都市研究』第8巻第1号（通巻12号） 2012年6月

■ 調査報告 ■

73頁～88頁

岩手県沿岸部の産業復興と中小企業（2）

—東日本大震災から1年の状況—

松永桂子（大阪市立大学大学院・創造都市研究科・都市政策専攻・准教授）

Industrial Recovery and Small and Medium-sized Enterprises in the Coastal Areas of Iwate Prefecture : The Situation of One Year after the Great East Japan Earthquake

Keiko MATSUNAGA (Associate Professor, Course of Urban Policy, Graduate School for Creative Cities, Osaka City University)

【要約】

2011年3月11日、東日本大震災が発生し、東北地方では甚大な被害が生じた。本調査報告では、震災から約1年が経過した岩手県の中小企業の状況について報告する。

【キーワード】

東日本大震災、岩手県、産業復興、中小企業

【Abstract】

On March 11, 2011, Tohoku Area was hit by one of the most powerful earthquakes. The purpose of this research paper is to report the small and medium-sized enterprises situation of one year after the Great East Japan Earthquake in Iwate.

【Keywords】

The Great East Japan Earthquake, Iwate Prefecture, Industrial Recovery, Small and Medium-sized Enterprises (SMEs)

はじめに

東日本大震災から約1年半がたつ。時間の経過と共に、生活再建だけでなく事業再建に向かう中小企業や商店も目立ってきた。

本調査報告では、震災から約1年が経過した岩手県の中小製造業と商店街の状況についてみていくことにしたい¹⁾。製造業はユーザーや同業者からの支援を得ながら事業を再開、一度解雇した従業員たちを再び雇用し始めていた。また、商店街の有志たちは仮設商店街を形成し、操業を再開していた。人びとの再起により、被災地は少しずつ復興へ歩を進めつつある。本報告は、2012年2月22日～24日の3日間、岩手県宮古市、野田村、久慈市の事業者を訪れた際のヒアリング調査を元としている。

ちょうどこの頃、建物・工場の流出で大きな被害を受けた事業者が工場を新設していた矢先であった。それらのほとんどが、国と県による被災中小企業向けの「グループ補助金」（中小企業等グループ施設等復旧

整備補助事業)を受けた事業者によるものであった。この「グループ補助金」は補助率が高く、用途の自由度も高い補助金であり、中小企業の産業復興を大きく後押ししている。

以下では、中小企業・事業所の復興プロセス、それを支える行政による支援制度の効果、仮設商店街の枠組みと適用事例に注目していきたい。

I. 操業再開した中小企業

震災から1年が経過し、被災中小企業は国の「グループ補助金」を得て、再建に動き出すところが目立ってきた。第1次グループ補助金(2011年8月)の採択を受けた企業の事例から、どのような再建プロセスを経たのかをまずみていくことにしたい。

1. 1年たたずして新工場で再開(富士工業)

岩手県山田町に本社を置く富士工業は、コネクタ用プレス端子、金型設計製作、金型用部品の製造・販売会社である。本社の宮古工場は津波の影響を受け、工場が全壊した。2011年8月に国の第1次グループ補助金に採択され、同年11月に新工場建設に着手し、2012年2月には操業を再開した。わたしたちは震災直後の2011年5月1日に全壊した工場を訪れ、泥まみれになったプレス工場を目の当たりにしたが、その後、復旧に向かっていくという情報をうかがい、再開後すぐの2012年2月末に再訪問した。

宮古はコネクタの産業集積地

富士工業の創業は2001年4月、有限会社として6人でスタートしている。宮古市や山田町はヒロセ電機やエフビーを頂点に、コネクタ生産の産業集積を形成してきた。富士工業はコネクタ産業を支える超精密プレス加工業として、葛西清彦社長が山田町で新規にスタートさせた会社であった。2004年に宮古市で宮古工場を稼働、2006年に第2工場を増設すると共に山田工場を閉鎖、宮古工場に生産を集中させ、金型も自社で製造していた。2010年には福島県いわき市にいわき工場を開設、震災前の従業員規模は84人にまで膨らみ、会社としても成長している矢先であった。

震災時、総務課長の野村隆氏によれば、地震の揺れそのものは大きなものとは認識しなかったとのことだが、葛西社長は避難所指定先であった宮古工業高校に車で避難し、野村氏は津波を見て、山側へ一目散に逃げたという。数日経ち、社長が工場の様子を確認しに行くと、機械は全てダメになっていることを目の当たりにする。たとえ同じ場所で再開したとしても、仕事をもらえないと即判断し、ユーザーへ支援を依頼していった。一方で2010年に稼働していた福島県いわき工場の被害はなく、機械が5~6台あり、従業員が28人いたので、いわき工場に対応できる範囲で受注を続けられたことは、事業継続にとって大きい。

なお、葛西社長が兼務する富士精工(コネクタ組立)が宮古市内に事務所があり、そちらが無事であったことから、富士工業も事務所として間借りすることになった。その後2012年2月に山田町豊間根に新工場が完成し、同年5月に事務所もそちらに移転させている。



写真1 津波の被害を受けた富士工業(2011年5月)

震災後の対応

震災後、2011年3月15日に宮古工場の従業員を全員解雇し、失業保険の給付が受けられるようすぐに手配した。2012年2月時点で宮古工場の従業員は7人であり、いわき工場は震災前と同じ28人である。もともと設計者は4人いたが、2月時点では2人となっていた。

また震災後には取引先の日本モレックス（本社・神奈川県大和市）からプレス機3台、矢崎部品（静岡県掛川市・大浜工場）から1台、韓国のユーザーからも1台貸与されたことにより、富士精工の工場のできる範囲で仕事を受注していた。また金型工業会からはワイヤーカットを貸与してもらっている。

被災中小企業への再建支援策である「グループ補助金」には、17社で構成される「沿岸電子機器・精密機器グループ」の小ユニットとして「岩手県沿岸精密コネクター製造グループ」5社で申請している。内訳は、富士工業、富士精工、大村技研（釜石市、精密プレス金型・部品）、理工電気（大船渡市、省力機械設計）、コシダシーズテック（宮古市、コネクター組立）である。この1次グループ補助金は2011年6月公募、同年8月に採択が決定したものである。富士工業は建物と設備費の総額4億3000万円のうち、補助率4分の3の3億円を補助金で充当し、残りの1億3000万円をいわて産業振興センターによる震災対応の無利子の高度化資金で充てる予定であった。だが、応募段階では補助率4分の3の予定であったが、想定以上に採択数・補助額が増えたことから、採択時には採択企業一律4分の1にまで減額となった。その後、しばらく現場では混乱がみられ、結果的には2011年12月に採択となった3次で当初通り4分の3全額について補助対象となり、それまでに採択された1次についてもこの段階で残り4分の2の支払いがなされた。



写真2 新設した富士工業（2012年2月）

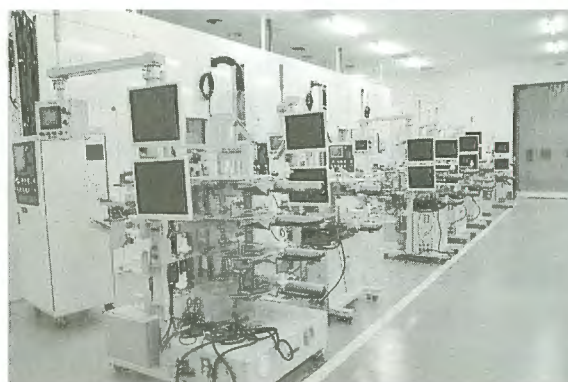


写真3 新設のコネクター用プレス機

新工場の稼働

こうした制度変化を受け、富士工業は1次の補助金4分の1で設備を購入し、3次の段階で建物を整備することとなった。二転三転したが、補助率4分の3の制度は被災企業にとって再建に向けての大きな一歩となっている。

新工場は山田町豊間根にあり、2011年11月に建設に着手し、2012年2月に稼働を開始している。また、同年5月には新工場を本社工場と改め、富士精工を間借りしていた事務所を本社工場に移転している。

2月には新たに10台プレス機を導入、従業員も21人からの再スタートとなった。多くが以前に富士工業に在籍していた再雇用の人員である。だが再雇用については助成金がないことから、人件費のやりくりが課題を抱えている。雇用助成は2011年11月以降の新規雇用が対象となっており、再雇用は対象外となっているためである。

こうした課題があるものの、震災から1年足らずで再スタートを切れたのは、情報を行政や各所から仕入れ、綿密な再建計画を立て、補助制度をいち早く活用したからに他ならない。また、いわき工場が稼働を続けたことから、リスク分散が図られたことによるメリットも大きいだろう。社長の後継者である子息も20代後半で在籍している。富士工業の再建プロセスは、地域中小企業の復興へ向けて示唆に富むケースといえよう。

2. 雇用を守るために仕事をかき集めて再開(久慈ソーイング)

被災後、早くに立ちあがった中小企業は取引先や同業者からの設備貸与や、出来る範囲内での仕事の発注まであらゆる支援を受けてきた。それを可能にしたのは、経営者の再開に向けての早い決断である。

次に取り上げる企業は縫製会社である。地域の女性たちの雇用の場として長年にわたって機能してきた。久慈市の久慈ソーイングは津波の影響を受け、工場もミシンも泥まみれでひっくり返った状態だったが、取引先や同業者の支援を受け、2011年8月には本格的に事業を再開させている。

ファッション水着の縫製

久慈ソーイングは1983年、創業者と現社長の中田利雄氏の2人で創業し、従業員16人、賃貸工場からスタートしている。1970年頃から久慈はメリヤス産地として名を馳せ、工場改善事業で先進的な機械設備に対応した縫製会社が10社ほどあった。当時、中田社長は東京にいたが、久慈で技術を学ぼうと20代前半で故郷に戻ってきた。その後、横編みセーターや紳士服の縫製など2社の技術指導を経て、創業社長と2人で久慈ソーイングを起こす。

創業当時、女性用のファッション水着が流行し出した頃であり、水着の仕事を多く手がけてきた。当時はまだ工場数が少ないこともあり、季節商品であるが年に10カ月は水着の仕事でやっていくことができた。当時、小杉産業(ジャンセン)、伏見繊維工業などからロット数1~2万点の仕事を受け、利益率も良かったという。バブル経済のピーク時には、53人ほどの従業員を抱えていた。

震災前は、水着メーカーのエイプリルの仕事が9割近くを占めていた。ユーザーが企画をし、サンプルは久慈ソーイング側が製造、11月末にバイヤー向けの展示会を開催する。実際の発注は11月からであるが、繁忙期は2~7月となる。ロット数は100~500個単位であり、追加注文が月単位でくる。上代価格1万円だとすると加工賃は10%ほどであるという。以前は3割ほどであったが、中国製との競合で低下してきた。

震災前の従業員数は38人であり、久慈の女性の雇用の場として根強い存在であったことがうかがえる。

震災後、泥まみれのミシンを洗う

3月11日当日は作業をしている最中に大きな揺れを感じ、従業員全員が駐車場に出た。中田社長は従業員をすぐに自宅に帰した後、自身は15分ほど社内に残った。その後、車で15分ほどの自宅に帰り、近くの高台から津波が押し寄せる様子を目の当たりにした。その夜は余震、停電、断水となったが、ガスを使うことができたので、ガスで湯を沸かし、湯たんぽを抱え、自宅で一晩を過ごしたという。

翌朝6時に工場を見に来たところ、木材やガレキで工場に近づくことすらできなかったため、車を国道に止め、ガレキの中を歩き工場に辿り着いた。ミシンは全て流されていたが、一カ所に固まってあったという。従業員も全員、無事であった。

余震がおさまった2日後に、子息と共に工場を再度見に来て、ミシンや工場の具合を確認した。モーター

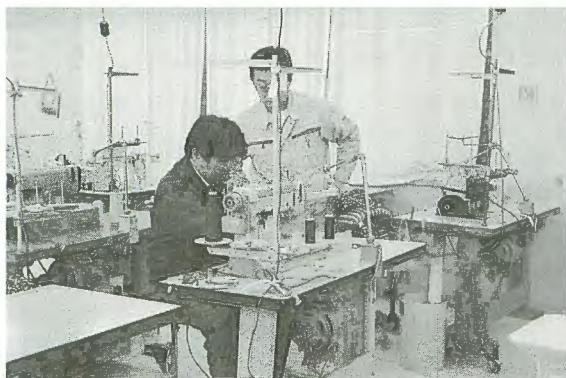


写真4 久慈ソーイング/技術者がミシンを調整
(2012年2月)



写真5 中田利雄社長

も基盤もばらして洗浄すると動きそうだということで、1カ月かけて5～6人で工場の玄関先で洗浄を始めた。その後、業者や岩手県の県北広域振興局などに相談し、廃業した青森県五戸町の縫製工場のミシンを5台、有償で譲ってもらった。大船渡の業者からは無償で10台譲り受けた。全部でミシン26台、裁断機、工具類など使えるものを安く譲ってもらい、再開にこぎつけたわけである。

4棟あった工場のうち2棟はダメになったが、残った2棟の工場を再建、泥を出し、外壁を2011年8月に修理し、8月1日から本格的に再開をしている。

震災後の新たな展開

仕事を継続させるために、秋田県の同業者に相談したところ、夏以降は水着の仕事は閑散期に入るため、カジュアルシャツの縫製の仕事を紹介してもらっている。秋田のシャツ工場に長年勤めていた人に指導を依頼し、久慈市の緊急雇用制度を活用して2011年5月から週に2度指導を受けている。その指導者のツテで仕事を回してもらい、8月に事業を再開させている。この段階で機械、技術、得意先の3つが揃うこととなり、新たなカジュアルシャツの仕事も加え、震災から5カ月で再建を果たしたことになる。

わたしたちが訪問した2012年2月末には従業員27人にまで回復し、新規3人以外は全て元からいた従業員であった。震災前には38人いたので、まだ失業保険を受けている人もいるが、各人が資格の取得に励むなど、再雇用に向けての準備を進めているとのことであり、中田社長も早くに全ての人の再雇用を果たしたい構えであった。

また仮設工場を本社から10分ほどのところに建設し、土地面積700坪、2階建てで500㎡分を久慈ソーイング、100㎡分を他社が使用することになっていた。仮設工場は5月に完成し「東北グランマの仕事づくり・久慈工場」と名づけられ、仮設住宅に入居する主婦を集め、簡単なミシン作業や縫製ができる場となっている。被災地での新たな仕事づくりの場も創出し、さらなる挑戦を続けているところである。

現在は、ファッション水着65%、カジュアルシャツ35%の割合の生産で、新たに「東北グランマの仕事づくり」にも乗り出し、被災地に対応した形で新たな仕事と雇用を生み出している。震災を契機に被災地の雇用を確保するため、このように新たな仕事に踏み出す力強い中小企業が現れてきた。

Ⅱ. 行政の産業復興への対応

震災から1年を経て、中小企業の再建は各種補助金の活用や仮設工場での再開など、制度を活用しながら前進していることがこの2社の事例をみてもわかる。

現状では「グループ補助金」など中小企業に対する国の支援が目立つが、国の支援を待たずして、スピードが求められる状況下で独自の復興支援策に踏み切った市町村もある。事業再建の差は、こうした自治体の支援策にある程度、左右されているとみてもよい。以下では、産業復興の支援が早かったとされる岩手県宮古市について、中小企業サイドのニーズが刻々と変わるなかで、どのような支援策を打ち出していったのか、そして後に続く県や国の政策にどのように対応していったのかをみていくことにしたい²⁾。

1. 宮古市の対応

宮古市の津波の浸水域は、33地区、998ヘクタールに及んだ。市全体の建物用地、幹線交通用地の21%が浸水した。津波による死者・行方不明者は534人（死者420人、行方不明者114人）であり、被災時人口の0.9%にあたる。

産業関係の被害は、漁港関係が127億円、養殖施設が200億円と水産関係の被害が大きい。事業所は、水産加工、合板製造、造船等の臨海部工業だけでなく、中心市街地にある商店や飲食店も浸水の被害を受けた。

宮古市の被災事業所

宮古市産業支援センターでは、被災事業所の調査を2011年6月以降、毎月実施し、毎月11日段階のデータを公表している。時系列の動きを鮮明に把握しており、貴重なデータである。

震災から10カ月の2012年1月11日時点の調査をみると、床上浸水以上の被害を受けた事業所のうち、約6割が事業再開に踏み出していることがわかる。被災事業所は宮古市全体で1108事業所あり、最も多いのは飲食業や理美容店など「その他のサービス業」524事業所(47%)、次いで「商業」350事業所(32%)となっている。

また、宮古市の全水産加工業社57事業所のうち、45事業所が被災した。また港湾工業地帯にあった合板製造業も4社が被災している。他方でコネクタ産業の集積は、2事業所が被災したが、ほとんどが海から離れた高台に立地していたために、産業集積全体への大きな被害には至らなかった。

表1 宮古市の業種別被災事業所

業種	事業所数	比率
商業	350	32%
旅館	26	2%
運輸	11	1%
その他のサービス業	524	47%
水産加工業	45	4%
その他の製造業	78	7%
その他	74	7%
合計	1,108	100%

注：宮古市産業支援センターによる被災事業所調査。

2012年1月11日時点。

出所：佐藤(2012)36頁、図1-1。

表2 宮古市の被災事業所の復旧状況
(2012年1月11日時点)

区分	事業所数	比率
事業再開	503	45%
仮設・移転で再開	148	13%
事業再開見込み	60	6%
震災後に廃業	134	12%
未定・不明	263	24%
合計	1,108	100%

出所：表1と同じ

2012年1月11日時点の被災事業所の復旧状況は、「同一の場所での事業再開」が503事業所(45%)、「仮設・移転で再開」が148事業所(13%)、「事業再開見込み」が60事業所(6%)で、合計711事業所(64%)が事業再開に向かっている。一方で「震災後に廃業」は134事業所(12%)、「未定・不明」は263事業所(24%)となっている。

とくに水産加工業では、45の被災事業所のうち、38事業所(84%)が修理・修繕によって再開可能な状況であったことから、40事業所が再開している。

宮古市は他自治体と比べて、建物の流出が278事業所、解体が151事業所であり、6割を占める679事業所が建物の修理・修繕により再利用可能であったことから、再開するところが多くなっている。さらに、市が早急に事業継続対策を打ち出したことも、再開しようと考えていた事業者にとっては大きな追い風になったようである。

3 月末に「利子補給」を打ち出す

宮古市では震災から2週間ばかり経った3月30日に、被災事業者への支援制度の第一弾を打ち出した。被災地自治体では最も早い産業復興支援策、事業再開対応であった。

内容は「日本政策金融公庫災害貸付」「岩手県中小企業復旧資金」「商工組合中央金庫災害復旧基金」について、1000万円までの融資を対象に、その利子・保証料を全額、宮古市が助成するというものである。「被災中小企業者対策利子補給事業」とし、10年間で2億8000万円が見込まれたが、財源は全て市の単独費での決断であった。2012年1月時点での申請状況は229件、補助金対象となる融資額は16億4640万円にのぼった。

また同時に、いわて産業振興センターが実施する「設備貸与」の保証料も全額、市で助成する「被災中小企業者対策設備貸与保証料利子補給事業」も創設している。

岩手県による「修繕費補助金」

さらに、2011年4月末には岩手県が新たな支援策を創設。「中小企業被災資産修繕事業費補助金（修繕費補助金）」と「被災工場再建支援事業費補助金（工場再建補助金）」である。通常、自然災害による被災事業者への国や県の支援策は「利子補給」と「融資枠の拡大」が一般とされる。だが、岩手県はこれらの制度では対応できない修繕費、工場再建費に焦点を絞り、県の単独費としての補助金創設に早急にこぎつけたのであった。

「修繕費補助金」は被災中小企業が修繕する際の修繕費を半額補助し、県が2分の1、市町村が2分の1を負担する。商業・サービス業では100万円以上の修繕費及び補助金の限度額が200万円、その他の業種が1000万円以上の修繕費及び限度額は2000万円までである。岩手県の予算額は6億8000万円であった。

また「工場再建補助金」は、被災時の従業員30人以上の事業所を対象に、工場の再建費の10分の1を県と市町村が補助するものである。負担率は県が3分の2、市町村が3分の1である。被災時の従業員の8割以上を雇用することが条件とされている。

新潟県の中越沖地震の際の補助率を上回り、全国初となった「修繕費」の半額補助は大きな反響があった。すでに自主的に修繕していた事業所も対象で、震災発生日にさかのぼって補助対象となることも画期的だと評価された。

宮古市における「修繕費補助金」の申請件数は199件、補助金交付予定額は4億9000万円、市の負担額は2億8000万円となった。さらに、宮古市では補助対象外であった整骨院なども独自に含め、市単独で拡充していることも興味深い。

宮古市産業振興部長の佐藤日出海氏は、「このニュースは、市街地の商店街や水産加工業者に瞬く間に広がり、復興に大きな弾みがついた。宮古市の被災事業所の建物の4割は流出・解体であるが、残る6割はこの『修繕費補助金』の活用が可能であった。宮古市の産業復興にとって最も効果的な補助金であった」と評価している³⁾。

2. 「グループ補助金」の効果

岩手県が制度化した半額補助の「修繕費補助金」は、産業復興の早期の対応策として大きな役割を果たした。筆者は震災から1カ月半経過した2011年4月末に岩手県沿岸部を訪れたが、中小企業経営者のなかには「行政の補助制度をみてから再建策を決める」と話していた者も少なくなかった。こうした再建の決断に迫られつつあった企業にとって、「修繕費補助金」は非常に効果の大きな補助金となったようである。

だが当然、「修繕費補助金」は建物・工場が修理・修繕により再建可能な事業所を対象としている。そのため全壊や流出で、再建には新築が必要な事業所は対象外となってしまう。修繕費が1億円を超えるようなケースも除外された。したがって、機械設備や原材料、在庫を多く抱え、被害金額の大きな製造業や水産加工業等には「修繕費補助金」が適用できないといったケースもかなりあった。

そしてこの後、中小企業庁による「グループ補助金」の制度が具体化していくことになる。

「グループ補助金」とは

中小企業庁の「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)」は、補助率が高く、かつ用途の自由度も高い補助金として、被災事業所の再建を後押しする制度として機能している。

この補助金制度は、複数の中小企業等によってグループを構成し、復興事業計画を策定することが特徴である。国は「復興のリード役となり得る『地域経済の中核』を形成する中小企業等グループ」と表現している。

事業の概要は表3の通りである。「産業活力の復活」「被災地域の復興」だけでなく、「コミュニティの再生」や「雇用の維持」などを図ることが目的とされている。

また、申請は次の4つの類型が要件とされる。①経済取引の広がりから、地域の基幹産業・クラスター、②雇用・経済の規模の大きさから重要な企業群、③我が国経済のサプライチェーン上、重要な企業群、④地域コミュニティに不可欠な商店街。各グループはこうした理念に配慮しなら復興事業計画を策定する。そして県の計画認定審査会、国の補助事業審査委員会の審査を踏まえ、補助交付先を決定するという仕組みである。

用途は、施設・設備の復旧・整備が中心である。補助対象経費は、建物の建設費や修繕費、設備の購入費や修繕費も含まれる。補助率は中小企業の場合、4分の3、うち国が2分の1、県が4分の1となっている(ただし大企業への補助率は2分の1、うち国3分の1、県6分の1)。

表3 「グループ補助金」の事業概要

<p>(1) 目的</p> <p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、県が認定した中小企業等グループの復興事業計画について、国及び県が支援することにより、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」等を図り、県内産業の復旧及び復興を促進することを目的とします。</p> <p>(2) 中小企業等グループの要件</p> <p>複数の中小企業者から構成される集団であり、以下①、②のいずれにも該当すること。</p> <p>①機能の重要性(以下のいずれか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ外の企業や他地域の産業にとって重要な役割を果たしていること ・事業規模や雇用規模が大きく、地域経済・雇用への貢献度が高いこと ・一定の地域内において、経済的・社会的に基幹となる産業群を担うグループであり、当該地域における復興・雇用維持に不可欠であること ・地域コミュニティの維持に不可欠な商業機能を担うこと <p>②震災による被害の大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災により事業所の全部又は一部に甚大な被害が生じていること
--

出所：岩手県ホームページ「中小企業等グループによる施設・設備復旧整備補助事業(1次公募)の採択について」(<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?of=1&ik=0&cd=33894>、閲覧日2012年8月15日)より。

これまで国の補正予算を受け、2011年6月に第1次募集、9月に第2次募集、10月に第3次募集、2012年1月に第4次募集、5月に第5次募集がなされた。グループ補助金は青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県が対象であり、第5次募集までに採択されたのは296グループ、補助総額2810億円、うち国債が1874億円となっている。

表4には、これまでのグループ補助の総額を載せている。3次の補助総額が1651億円と突出しているのは、1次採択案件が4分の1分の補助額しか当面補償されていなかったことにより、残り2分の1の追加交付分を含んでいるためである。したがって、採択事業者や自治体では、1次採択から3次採択の期間、当初の4分の3補助と異なることに混乱がみられた。しかし、結果的には3次の段階で4分の3補助の見通しが立ち、採択事業者はこれを元に再建を進めていくこととなった。

表4 「グループ補助金」の採択実績

区分	募集時期	補助件数	補助総額	うち国債
1次	2011年6月	28グループ	179億円	119億円
2次	2011年9月	38グループ	234億円	156億円
3次	2011年10月	106グループ	1,651億円	1,101億円
4次	2012年1月	32グループ	138億円	92億円
5次	2012年5月	92グループ	608億円	406億円
合計	—	296グループ	2,810億円	1874億円

注：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の中企業等グループが対象。
 資料：中小企業庁ホームページ「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について」
 (1次～5次) (<http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/index.html>、
 閲覧日2012年8月15日)より作成。

岩手県採択分について

岩手県は48グループ、949事業所が採択を受け、補助総額570億円、うち国債380億円、県費190億円となっている。被災企業の多くがグループ補助金の採択を受け、再建に踏み出しているところである。

表6は認定・支援グループの一覧である。1次は水産加工業と造船業が目立ち、岩手県沿岸部のコア企業を中心としたグループである。2～3次は地域も沿岸部南部の大船渡市や陸前高田市の企業の採択や、水産加工業以外にも製造業、食料品、宿泊業等も目立つ。そして5次には、より地域も広域化し、卸小売業、建設業、サービス業などに対象が拡大していっていることがみてとれる。結果的に、商店街や中心市街地の復興も後押しすることにつながっている。

表5 岩手県の「グループ補助金」の採択実績

区分	募集時期	補助件数	構成員数 (事業者数)	補助総額	うち国債	うち県費
1次	2011年6月	8グループ	170者	77億円	51億円	26億円
2次	2011年9月	32グループ	29者	49億円	33億円	16億円
3次	2011年10月	19グループ	218者	311億円	207億円	104億円
4次	2012年1月	—	—	—	—	—
5次	2012年5月	18グループ	532者	133億円	89億円	44億円
合計	—	296グループ	949者	570億円	380億円	190億円

注：岩手県は4次募集は対象でなく、5次が実質4次募集となった。
 資料：中小企業庁ホームページ「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について」(表4と同じ)、岩手県ホームページ「中小企業等グループによる施設・設備復旧整備補助事業の採択について」(表3と同じ)より作成。

こうしたグループ補助金は、先にみた岩手県による「修繕費補助金」や、市町村単独で予算措置を講じていた事業もカバーすることになり、大きな役割を果たしている。とくに建物が流出あるいは全壊し、新設しなければならない事業者にとっては再建への命綱になったことは間違いない。先述した富士工業もグループ補助金を活用して、工場や機械設備を新設し、再稼働を始めた。震災から1年が経過する前後に、新設で立ち上がった企業はグループ補助金の1次採択を受けたところが多いようである。

表6 岩手県の「グループ補助金」の認定・支援グループ

区分	グループ名	グループ代表者名	構成員数 (者)	代表者所在地	業種
1次	釜石地域水産物流流通グループ	小野食品(株)等 4者	17	釜石市	水産加工業
	シーサイドタウンマストグループ	大槌商業開発(株)	30	大槌町	小売業
	大船渡地域水産・食品加工グループ	及川冷麺(株)等 3者	36	大船渡市	水産加工業
	東北水産加工業拠点整備	(株)マルサ嵯峨商店	19	久慈市	水産加工業
	釜石・大槌地区造船関連グループ	(株)小鯖船舶工業	8	釜石市	造船業
	宮古・山田地域水産加工業グループ	(株)川秀等 7者	39	宮古市・山田町	水産加工業
	久慈地域造船グループ	北日本造船(株)	4	久慈市	造船業
	沿岸電子機器・精密機器グループ	(株)ウェーブレスト宮古工場等 4者	17	宮古市・釜石市	電子部品製造業
	山田広域ベイサイドプラングループ	(有)山崎水産	7	山田町	水産加工業等
	大船渡地区造船関連グループ	(有)大船渡ドック	3	大船渡市	造船業等
2次	太平洋セメント株式会社大船渡工場グループ	太平洋セメント(株)	19	大船渡市	窯業等
	釜石産業再生グループ	新日本製鐵(株)	12	釜石市	鉄鋼業等
3次	〜いわて希望の宿ネットワーク〜	(有)陸中海岸グランドホテル	16	釜石市	宿泊業等
	三陸海岸観光復興プロジェクトグループ	(有)陸中海岸グランドホテル	16	釜石市	宿泊業等
	陸前高田市水産食品加工グループ	(株)かわむら	9	陸前高田市	水産加工業等
	岩手県酒造組合グループ	岩手県酒造組合	24	盛岡市	酒造業
	携帯電話部品供給グループ	ゆわて吉田工業(株)	10	大船渡市	電子部品製造業
	立ち上がれ!ど真ん中・おおつち	芳賀鮮魚店	6	大槌町	水産加工業等
	大槌・山田地域船舶用機械メンテナンス高度専門企業グループ	(有)大槌マリンテック	6	大槌町	船舶修理業
	三陸わかめ復活プロジェクト	理研食品(株)	12	大船渡市	水産加工業等
	宮古地産ネットワークグループ	(有)かくりき商店	11	宮古市	水産加工業等
	陸前高田・大船渡地域生コンクリート製造・輸送グループ	橋詰商事(株)	8	大船渡市	製造業等
	三陸水産復興グループ	(有)ヤマキイチ商店	5	釜石市	水産加工業
	大船渡・海の宝・復興ビジョングループ	北日本水産(株)	12	大船渡市	水産加工業等
	大船渡地域食産業連携グループ	(株)アマタケ	17	大船渡市	食料品製造業等
	三陸復旧・復興後方支援「釜石ビジネスホテルグループ」	(株)釜石総業	4	釜石市	宿泊業
	岩手県自動車整備振興会	岩手県事業者整備振興会	11	釜石市	自動車整備・販売業
	釜石支部グループ	釜石支部	11	釜石市	自動車整備・販売業
	宮古港・港湾機能再生グループ	宮古港湾運送(株)	23	宮古市	港湾運送業等
	一関金属加工企業グループ	(株)一関LIXIL製材所	10	一関市	金属製品製造業等
	旅館・民宿再生グループ	民宿六大工	7	大槌町	宿泊業
	両磐地域観光産業復旧・復興プロジェクト	世嬭の一酒造(株)	15	一関市	観光業等
5次	いわて宮古街なか商人グループ	宮古市末広町商店街振興組合	111	宮古市	卸小売業、サービス業等
	岩手県自動車整備振興会 宮古市部	岩手県自動車整備振興会 宮古市部	25	宮古市	自動車整備・販売業等
	宮古港の漁業生産を支えるグループ	(有)山智商店	30	宮古市	卸小売業、水産加工業、船舶関連サービス業等
	漕ぎ出せ!いわて・水産復興支援グループ	(有)カワムラマリン	23	山田町	船舶製造・販売業等
	大槌山田水産復興グループ	貫長水産(株)	9	山田町	水産加工業、卸小売業、運送業
	大槌山田地域住宅供給グループ	(有)クラモト塗装工芸	13	大槌町	建設業、運送業等
	大槌町建設産業グループ	松村建設(株)	7	大槌町	建設業、コンクリート二次製品製造・販売業等
	鶴住居を新生する会	(株)岩手中京医療品	38	釜石市	卸小売業、生活関連サービス業等
	釜石東部コミュニティ復興グループ	(株)ウェルファー	66	釜石市	卸小売業、サービス業等
	岩手県産ホタテ・アワビの安定供給グループ	(有)森有水産	8	大船渡市	水産加工業、卸小売業等
	“重点港湾：大船渡港”港湾機能復興推進グループ	(株)佐賀組	17	大船渡市	建設業、金属製品・機械器具製造業等
	気仙地区重役復興支援・住文化継承グループ	ネクストハウス	4	大船渡市	建設業、建築材料卸売業
	岩手県自動車整備振興会	岩手自動車整備振興会	51	大船渡市	自動車整備・販売業等
	大船渡・陸前高田グループ	大船渡市部	51	大船渡市	自動車整備・販売業等
	「恋しヶ森」観光産業復旧・復興プロジェクトグループ	旅館 海風苑	33	大船渡市	宿泊業、飲食業等
	おおふなど夢グループ	おおふなど夢商店街協同組合	49	大船渡市	卸小売業、サービス業等
	陸前高田住環境復興ネットワーク	(株)リアス	23	陸前高田市	建設業、運送業等
	宮古・釜石・気仙地区食品製造・物流復興ネットワーク	(株)中田商事	18	陸前高田市	食料品製造・販売業、運送業等
水産加工事業 復興グループ	(株)村上冷凍空調設備	7	陸前高田市	水産加工業、卸小売業、建設業等	
			事業者合計	949	

出所：表4と同じ

Ⅲ. 仮設商店街の設置

産業復興と同時に、生活支援に関係する商業分野も徐々に立ち上がりをみせていた。注目されるのは、仮設住宅に寄り添うように設置された「仮設商店街」であり、ここが核となり新たなコミュニティが形成されつつある。

仮設商店街の設置前は、地元スーパーが中心となって移動販売が展開されていたところも多いようである。被災地ならではのニーズに対応した動きが出始めている。ここでは仮設店舗・事業所の制度的枠組み、宮古市田老に設置された仮設商店街「たろちゃんハウス」の状況についてみていくことにしたい。

1. 復興を後押しする仮設店舗の設置

阪神・淡路大震災以降、自然災害により被災した事業者の復旧については、プレハブの仮設施設を整備することにより、早期の事業再開支援がなされてきた。利用は商業、工業、事務所と幅広く、今回の震災では商業及び水産加工業者の利用が目立つ。この仮設施設貸与整備制度は独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）が実施しているものである。賃貸料は無料、内装費や光熱費等は自己負担となる。

被災地では仮設店舗、仮設事務所、仮設工場等が設置され、事業の早期再開が図られてきた⁴⁾。これら仮設施設は中小機構が市町村からの要請に基づいて整備され、事業者に貸与する形をとっている。市町村が入居条件及び入居者を決定し、市町村と事業者間で事業契約が結ばれる。仮設施設は原則1年以内に市町村に無償譲渡され、その後は市町村が保有、事業再開拠点として役割を果たしていくことになる。

震災から1年を経た2012年3月末の整備状況は表7の通りである。完成していた案件は318、区画数は1789（区画数＝事業所数とみなしてよい）、面積は12万6088㎡であった。2012年3月時点で建設中の案件も2012年9月現在ではほとんど完成している。これらを合わせると、406案件、2348区画、16万5019㎡となっている。建設中と完成をあわせて最も案件・区画数が多いのは岩手県で213案件、1215区画であり、全体の過半を占めている。宮城県は100案件、699区画であり、福島県は64案件、326区画となっている。

表7 仮設施設の整備状況（2012年3月末時点）

県名	建設中			完成			合計		
	案件数	区画数	面積(㎡)	案件数	区画数	面積(㎡)	案件数	区画数	面積(㎡)
青森県	2	4	472	25	119	6,818	27	123	7,290
岩手県	59	366	21,310	154	829	56,609	213	1,195	77,919
宮城県	15	79	7,192	85	620	43,288	100	699	50,480
福島県	12	110	9,957	52	216	18,949	64	326	28,906
茨城県	0	0	0	1	3	180	1	3	180
長野県	0	0	0	1	2	244	1	2	244
合計	88	559	38,931	318	1,789	126,088	406	2,348	165,019

出所：中小企業基盤整備機構ホームページ「『仮設施設整備事業の事例』を掲載しました」
<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/>、閲覧日2012年8月15日）より作成。

施設の仕様は、入居希望者の要望を踏まえながら、市町村と中小機構が協議し決定している。建物スペックは3つあり、①工場タイプ（6区画程度、平屋、建築面積650㎡、延床面積650㎡）、②店舗・事務所タイプ（12区画程度、2階建て、建築面積350㎡、延べ床面積650㎡）、③店舗（倉庫付き）タイプ（1区画独立、2階建て、建築面積50㎡、延床面積100㎡）となっている。仮設商店街の場合は②に該当し、2階建ての造りになっている。ただし市町村によって、配置の仕方はまちまちであり、直列に3棟並べた形（宮古市田老の「たろちゃんハウス」など）、並列に設置した形（釜石市の「青葉公園商店街」）などがあり、さらにはコの字型に並置した形などもあると聞く。

賃料は無料であり、光熱費や共益費等は入居者の自己負担である。入居期間は2年であるが、1年経つと市町村に譲渡され、その後の運用は各市町村に委ねられている。2012年9月現在では、設置1年が経過した仮設施設がぼちぼち出始め、市町村への譲渡が進みつつある段階にある。

2. 仮設商店街での結束(たろちゃんハウス)

仮設住宅の配置は、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、人びとが孤立しないように地区や集落ごとの移転が前提とされてきた。だが実際には、応急の対応が求められたこと、地域によって仮設住宅用に確保できた土地に限りがあったことから、地区ごとの移転が可能であったところはさほど多くなかったようである。コミュニティの範囲も、数百戸の地区から1棟4～5戸程度だけの地区とまちまちである。

仮設住宅での新たなコミュニティの形成が課題となるなか、仮設住宅に隣接する仮設店舗がその拠点となりつつある。宮古市田老のグリーンピアにある共同仮設店舗「たろちゃんハウス」の取り組みをみていくことにしたい⁵⁾。

22店舗が並ぶ

宮古市田老は東日本大震災で大きな被害を被った地域のひとつである。2005年6月に宮古市と合併している。「万里の長城」と呼ばれていた高さ10メートルの防潮堤が、500メートルにわたってなぎ倒され、市街地はほぼ壊滅した。田老地区の人口4434人のうち約200人近い死者・行方不明者を出した。

避難所となった「グリーンピア三陸みやこ」では、応急に仮設住宅の建設が進められ、グラウンドとテニスコートに407戸の仮設住宅が建設された。グリーンピア内には仮設の歯科診療所、薬局なども入り、早い段階から機能していた。ただし、高台にあることから、周辺には商店がなく、入居者の買い物対策が課題となっていた。

そこで、宮古商工会議所が、震災から2カ月後の5月半ばにテントの仮設商店街を設置、食品や日用品、電気店、理美容店などが商売を再開した。この仮設商店街は「たろちゃん店舗」と名づけられ、店主たちによって「たろちゃん協同組合」が設立された。テントでの販売は5～9月まで続けられ、9月25日には仮設共同店舗「たろちゃんハウス」をオープンしている。中小企業基盤整備機構によって整備された。仮設商店街としては岩手県内では釜石市の「復興天神15商店街」(9月15日完成)と並び、いち早いスタートを切った。

2階建てのプレハブ店舗が3棟が並び、1棟当たり7～8店舗、全部で22店舗が入居している。食料品、精肉店、菓子屋、飲食店、電気店、理美容店、公文(塾)、靴屋、時計屋、水道整備業、電気工事業などから構成され、衣類の乾燥機コーナーなども設置されていた。もともとは商店街を形成しておらず、個人店舗の経営であったため協同組合も組織していなかった。ただ、みな近隣で商売しており、互いによく知る仲であった。宮古商工会議所のメンバーであったことから、商工会議所が全面的に支援している。



写真6 仮設共同店舗「たろちゃんハウス」
(2012年2月)



写真7 仮設食料品店。干した魚も並ぶ

共同利用で助け合い

共同で利用するのは店舗だけではない。仮設テントで営業していた際には、冷蔵庫なども共同で使ってきた。「たろちゃん協同組合」の組合長である「Yショップはこいし」の店主・箱石英夫さんの妻、箱石文子さんは「取引のなかったヤクルト社が冷蔵庫3台を無償で貸してくれた。この3台の冷蔵庫を食料品を扱う店舗で、分担しながら使ってきた。助け合いの精神でやってきた」と語る。店舗の営業時間は9時から18時までのところがほとんど。開店と同時にお客が入り、立ち話に花が咲いていた。

また、店舗の隣には「田老サポートセンター」が設置されている。宮古市から社会福祉法人田老和心会が委託を受け運営しており、誰もが気軽に施設を利用できる。建物はシンガポール赤十字社の寄付を受け、岩手県によって整備された。業務内容は、①来所者からの相談業務、②ダイルームでの地域交流サロン、③要支援者の見守りなどである。これらの業務を各1人、計3人の職員で担当している。地域交流サロンの利用者は一日40~50人のほり、憩いの場となっている。

このように仮設住宅に併設された仮設商店やサポートセンターは、新たな地域コミュニティの拠点として機能しつつある。外に出られない「買い物弱者」を支援する存在としても注目される。ただし、仮設住宅は2年間限定の住まいであるため、入居者は新たな住居を探さねばならない。「たろちゃん協同組合」を中心に形成されつつあるコミュニティを維持していくことが次の課題となってくる。

東日本大震災の被災地の多くは、漁業を中心とした第一次産業が大きな比重を占め、「生産や仕事の場」と「生活の場」が一体であった。コミュニティが地域に深く根付いてきたが、今回の大震災により、これらの場が分離することとなった。仮設住宅に併設された店舗はこれらを新たにつなぎ合わせる役目を果たしている。「仮」ではあるが、生活を支える重要なコミュニティとして機能している。

IV. 産業復興に向けて

個々の事業所や企業の再建に際しては、被災状況により大きく異なるため、抱える課題や対応もケースバイケースであるが、再建に向けたプロセスは、概ね次の3つに分けられよう。

第1に、事業所・工場は被災したものの、全壊・流出にまで至らなかったケースである。この場合、建物・工場は修繕して利用可能かどうか、まずひとつの焦点となる。修繕が可能で、かつ経営者が事業を継続させていく意欲が高い場合、2011年の年内に再開を遂げたところが多いようである。この際、先に触れたように岩手県では「修繕費補助金」が大きな役割を果たした。従来の自然災害による被災事業者支援（利子補償、融資の拡大等）を超えて、修繕費制度は再建を急ぐ事業者にとって効果が大きな補助金となった。

第2に、事業所・工場は全壊・流出したが、新設の建物・工場で事業継続を望むケースである。多くが移転先での再建であるが、元あった場所で再建する事業者もいる。この場合は、先述の「グループ補助金」の活用が最も有効だったようである。震災から1年が経過する前後に、こうした「グループ補助金」の活用による新設工場が完成し始めていった。現在までのところ5次にわたる採択があり、当初の水産加工業や製造業から商業や建設業、宿泊施設にまで拡大をみせている。水産加工業や製造業の再建が先行してみられるが、今後は各分野で再建が相次いでいくだろう。

第3に、事業所・工場は全壊・流出したものの、建物を新設する見通しが立たないケースである。そうした状況でも事業再開に意欲的な事業者の多くが、仮設工場・仮設商店に入居した。中小企業基盤整備機構による仮設工場や仮設商店の設置は当初、着工の遅れが指摘されてきたが、2011年9月以降に完成するところが増えていった。仮設工場や仮設商店街の入居期限は今のところ2年と定められているが、設置から1年を経過すると施設は中小機構から市町村に譲渡されるため、柔軟な運用が期待される。現況をみると中長期での利用を可能とするような策を講じていく必要があるだろう。店舗を自力で再建できる店主はまだ少ない。とくに高齢の事業主が多い自営業、個人商店、飲食店、理美容店等へは、期限の要件をゆるめるなど、ニーズに即した対策が求められる。

さらに、事業再開に向けては、新たな段階に差しかかりつつある。今後は都市計画との関係で産業復興を進めていかなければならず、これまでよりも規制等に左右される案件が多くなっていくであろう。各自自治体の復興計画やまちづくり計画と深く関わってくる。つまり、地盤沈下した場所では用地のかさ上げ、区画整備、工場団地造成を行った後の事業再開が課題となってくる。建築制限のかけ方は、被災県で対応が分かれているところであり、都市計画の進捗と合わせて産業復興の状況を注意してみていく必要がある。

他方で、事業再開にとって雇用の問題も大きい。被災地では雇用保険(失業手当)の給付期間が210日延長され、給付日数は従来の90~330日から、300~540日にまでの適用となっている。ちょうど震災から1年半が経過した現在(2012年8月)、給付期間が満了する求職者が出始めている頃である。

富士工業や久慈ソーイングのように、再開企業はいったん解雇した従業員を再雇用するケースがほとんどである。しかし、再雇用の場合、再就職への助成金が支給されないという問題がある。逆に新規雇用した場合の助成金は用意されている。多くの経営者が事業再開の目標を「地域の雇用を守るため」と語るが、制度的には再雇用のメリットが得られにくいといった問題を孕んでいる。

時間の経過とともに、被災地でのニーズは刻々と変化している。震災から1年以上が経過し、制度や補助金を活用して、再開に至る企業や事業者が目立ち始めてきた。今後は都市計画の進捗と産業復興の関係が政策的に大きな焦点となっていくであろう。

【謝辞】

本調査は、ここに掲載いたしました企業・関係者のみなさまに大変お世話になりました。また、いわて産業復興センター産業支援グループの石村茂氏、佐々木守衛氏は調査に同行くださり、貴重な助言をいただきました。関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。東日本大震災による被災地の復興を祈願すると共に、災害時における産業支援の一助になればと思い、調査報告としてまとめました。

【注】

- 1) 中小企業の再建がどのように行われつつあるか、産業復興プロセスを追うべく、震災からの時間の経過を意識しながら調査報告を重ねている。震災から1カ月半の状況は松永 [2011a]、5カ月の状況は松永 [2011b] [2012] に記した。いずれも対象は岩手県沿岸部の被災事業者と自治体である。
- 2) 以下、宮古市の産業復興の状況やデータについては、2011年4月及び7月に宮古市産業復興部長(当時、宮古市産業支援センター所長)の佐藤日出海氏へのヒアリング及び佐藤(2012)を参照した。
- 3) 佐藤(2012)45頁。
- 4) 以下、仮設施設の概要については、経済産業省中小企業庁・中小企業基盤整備機構『仮設施設整備事業ガイドハンドブック』(2011年5月)、中小企業基盤整備機構「仮設施設整備事業の今後の取り扱いについて」(2011年12月)、同『仮設施設整備事業の事例』を掲載しました(2012年5月)を参照した。いずれも中小企業基盤整備機構ホームページ(<http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/>、閲覧日2012年8月15日)より。
- 5) 「たろちゃんハウス」については、松永桂子「【調査報告】東日本大震災/仮設住宅に寄り添う仮設店舗—岩手県宮古市田老の共同仮設店舗『たろちゃんハウス』」『地域開発』Vol.572、2012年5月号、として報告している。ここでは加筆修正を加え再掲した。

【参考文献】

- 佐藤日出海 [2012] 「岩手県宮古市の現状と産業復興」(関満博編、第1章)。
- 関満博 [2011] 『東日本大震災と地域産業復興 I』、新評論。
- 関満博編 [2012] 『震災復興と地域産業 1—東日本大震災の「現場」から立ち上がる』、新評論。
- 東北大学大学院経済学研究科 地域産業復興調査研究プロジェクト編 [2012] 『東日本大震災からの地域経済復興への提言—被災地の大学として何を学び、伝え、創るのか』、河北新報出版社。

松永桂子 [2011a] 「岩手県沿岸部の産業復興と中小企業（1）—東日本大震災から1カ月半の状況—」『創造都市研究』第7巻第1号（通巻10号）、2011年6月。

松永桂子 [2011b] 「震災復興に向けた農商工連携と6次産業化の活用方策」『日経研月報』2011年10号、2011年10月。

松永桂子 [2012] 「水産加工業の復興と新たな仕組みの構築」（関満博編、第3章）。

【補論】道の駅の震災対応と新たな展開（道の駅のだ）

補論として、道の駅の震災時の対応、その後の再建プロセスについてみていくことにしたい。三陸の沿岸部の道の駅は大きな被災にあいながらも、住民への情報提供、食料供給拠点として大きな役割を果たしてきた。震災後から1年を経て、全国の道の駅では防災拠点としての機能強化の動きもみられる。ここでは岩手県北部の野田村の道の駅「のだ」の事例を紹介する²⁾。

道の駅「のだ」は三陸鉄道「陸中野田駅」と同じ敷地にあり、自動車のみならず鉄道の「駅」ともなっており、内外の人が行き交う拠点として機能している。三陸鉄道は津波の影響を大きく受け、まだ全線開通には至っていないものの、田野畑～陸中野田駅間は震災から1年後の2012年4月に運行再開となった。

地域産業振興の拠点

岩手県下ほぼ全域の市町村では第3セクター方式による「産業開発公社」が設置されている。産業開発公社は、特産品開発・製造・販売から、国民宿舎などの宿泊施設の運営、道の駅の運営まで、幅広く地域産業振興に関わる事業を営んでいる。野田村では1987年に野田村産業開発（株）を設置、当初はワカメのボイル加工や鮭の切り身フライ加工など水産加工を中心に展開していたが、1992年に観光物産館、1994年に道の駅「のだ」を設置するなど事業を多角化させ、近年では伝統的な製塩法による「のだ塩」、地元産「やまぶどう」のジュースやワインを製造販売するなど、意欲的に商品開発を重ねてきた。

震災前から力を入れてきた「のだ塩」は、薪で鉄鍋に海水を入れて製塩する「直煮製法」で作られている。伝統的に当地に伝わる製塩法で、江戸時代には牛に積んで盛岡まで運んでいたとされる。2007年に塩工房を設置し、3日間かけて塩をザルで掬いなが



写真8 (株)のだむら/
古館美恵子さん（2012年2月）



写真9 道の駅のだ／三陸鉄道陸中野田駅に併設



写真10 新たに再建した「のだ塩工房」

ら水分を飛ばし、脱水機にかけ乾燥させるという丹念な塩づくりをしていた。地元業者と連携しながら塩あめや塩ラーメンなどの加工品も生み出していった。

だが津波で塩工房は流されてしまった。再建に向けて準備を重ね、2012年2月6日に国民宿舎の一角に新たな工房を設置し、塩の製造を再開させている。

また、震災直後の2011年4月に野田村産業開発(株)は「(株)のだむら」に名称変更された。「むら」を残しておきたいという思いを反映させたものである。現在の事業は道の駅の物産館の運営、のだ塩の製造、国民宿舎の運営であり、従業員は60人を数える。総務課長の古館美恵子さんは道の駅の物産館の管理だけでなく、陸中野田駅の切符販売も兼務しており、道の駅全体を管理する立場にある。

震災時の道の駅の対応

震災時、道の駅には津波は押し寄せなかったものの、手前まで浸水がみられた。道の駅の運営は続け、すぐに仮設トイレ6基を設置している。携帯電話が通じたことから携帯電話の貸し出しなども行われた。安否確認を含め、情報提供の拠点としても機能した。

さらに、2階のレストラン「ばあぶる」では4月半ばまで、おにぎり、カレーライスを無料で提供した。野菜や材料はスタッフが無料で提供、米は支援物資として入ってきたものを使用した。11~15時まで運営し、1日100人程度が利用したという。レストラン「ばあぶる」は地元の生活改善グループの農家・漁家の女性10人で運営されている。併設している農産物直売所「ばあぶる」は産直組合が運営しており、こちらも農家や漁家から構成されているが、震災から1週間後の3月18日から営業を再開させている。被災した農家・漁家も少なくなかっただろうが、利益を度外視して食料品の供給拠点として機能し続けたのであった。

また、国民宿舎は1次避難所となり約30世帯の避難場所となっていた。国民宿舎は発電機があり、温泉もあったので、避難所として有効に機能したという。その後も敷地内には仮設住宅が設置され、住民の生活を支えている。

新たな商品開発で地元の励みに

古館さんたちは、震災後、レストランや産直のメンバーと共に、新たな商品開発に取り組んできた。道の駅「のだ」は、三陸鉄道の駅に加え、バス停のターミナルも併設されており、3つの「駅」を兼ねている。そのため「駅弁」を開発しようということになり、地元漁協産の鮭といくら醤油付けを使い、「鮭いくら弁当」を開発。国民宿舎で製造し、1日10個限定で販売し、人気を集めている。東京の京王百貨店で2012年1月に全国250点の駅弁と並んで販売したところ、全国7位となり、1日1200個も売れた。いくらが弁当の3分の2を占め、添えたハウレン草も甘みがあるとのことで評判を呼んだ。予約販売で三陸鉄道での旅行中に陸中野田駅で受け取ることもできる。

三陸鉄道の全線開通までまだ時間を要するが、こうした地道な地域の取り組みが真の復興につながっていくのであろう。道の駅と鉄道の駅を兼ねており、新たな観光拠点としても魅力的に映る。塩工房の再建、新たな商品開発など、前向きな営業姿勢が地域の人びとの再起を引き起こしているようである。

道の駅「のだ」では、東日本大震災を契機にさらなる「村おこし」に踏み込み、地域産品の開発販売に力を入れつつある。岩手県の道の駅の運営は市町村ごとの公社方式を採っており、地域産品を広める役割を果たしてきた。地域の「食」産産をコーディネートしていくポジションにあり、新たな展開が道の駅を起点にして生まれているようである。

注) 関満博「2つの道の駅が交差する交流拠点―道の駅「のだ」、三陸鉄道「陸中野田駅」を束ねる「のだむら」―【月刊商工会】2012年5月号を参照。